

配信元 公益財団法人東北活性化研究センター
〒980-0021 仙台市青葉区中央2丁目9番10号
TEL 022-222-3394 FAX 022-222-3395

報道関係各位

平成28年4月21日

「人口減少時代の地域コミュニティに関する調査研究」報告書 公表のお知らせ

公益財団法人東北活性化研究センター（会長：海輪 誠）は、この度、「人口減少時代の地域コミュニティに関する調査研究」報告書を取りまとめましたのでお知らせいたします。

東北地域は高齢化と人口減少に伴い、様々な地域課題が山積しています。本調査では、課題解決の主体として形成が進展する新たな地域づくり組織（以下、地域協議会という）に着目し、持続可能な地域協議会のあり方を検討しました。

本調査では先進的な取り組みを行う地域協議会などへのインタビュー調査をもとに、持続可能な地域協議会の確立に向けた力づけの方向性として、「代表力」、「調整力」、「革新力」の3つの力を示し、地域協議会による力の推進と自治体および中間支援組織による支援の具体的な方策を提言いたしました。

本報告書が地域づくりに取り組む地域の方々や自治体関係者の方々の一助となれば幸いです。

なお、報告書の全文は当センターホームページ
(<http://www.kasseiken.jp>) に掲載しておりますので、ご参照ください。

添付資料・・・調査概要

このプレスリリースに関するお問い合わせ先

公益財団法人東北活性化研究センター 調査研究部 伊藤
〒980-0021 仙台市青葉区中央2丁目9-10 セントレ東北 9階
TEL 022-222-3394 FAX 022-222-3395 E-mail chosa@kasseiken.jp

「人口減少時代の地域コミュニティに関する調査研究」 —持続可能な地域協議会の確立に向けた3つの力— 調査概要

調査の目的、方法

本調査研究では、東北地域において協働のまちづくりを進め、特徴的な取り組みを行う地域協議会*と基礎自治体などへのヒアリング調査を実施し、①地域協議会が現在抱える課題を整理し、②地域特性やビジョンに応じた地域づくりを推進するための役割と機能のあり方を定義する。さらに、③その役割を果たすために必要な「力」の方向性を定め、④行政および中間支援組織等による支援のあり方について検討した。

【ヒアリング対象】

自治体	地域協議会等	中間支援組織
山形県川西町	東沢地区協働のまちづくり推進会議 特定非営利活動法人 きらりよしまネットワーク	
岩手県北上市	黒岩自治振興会 岩崎地区自治振興協議会 口内町自治協議会 特定非営利活動法人 あすの黒岩を築く会 特定非営利活動法人 くちない	特定非営利活動法人 いわてNPO-NET サポート
岩手県一関市	川崎まちづくり協議会 室根まちづくり協議会 猿沢地区振興会 千厩町小梨第10区自治会 室根町第12区自治会	いちのせき市民活動センター(特定非営利活動法人レスパイトハウス・ハンズ)

※本報告書では、概ね小学校区を範疇として、基礎的コミュニティ（自治会など）や地域内組織で構成され、住民の話し合いによる合意形成や意思決定のプロセスを通じ、主体的に地域課題の解決にあたる組織を「地域協議会」と称する。各地域で組織化されている地域協議会は「地域自治組織」（地方自治法及び合併特例法）や「地域運営組織」（総務省）、各自治体で条例等により制度化されるものなどその名称は様々である。また、その組織構造や活動内容も組織によって異なる。

調査結果の概要

■ 地域協議会の役割と実現に向けた「力」の定義

(1) 地域協議会に求められる役割

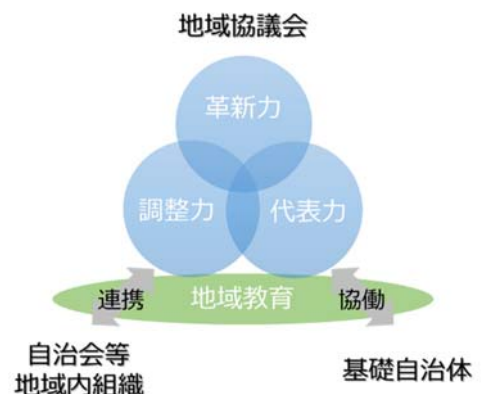
- ①地域の資源・ニーズを活かしたビジョン・プランの設定と共有
- ②地域内組織の調整と連携促進及び機能補完
- ③持続的活動のための運営体制の構築
- ④基礎自治体とのパートナーシップ
- ⑤新しい課題の解決

(2) 持続可能性を高める3つの力

地域協議会が役割を果たし、地域運営の持続可能性を高めるためには、「代表力」「調整力」「革新力」が求められる。革新力は、人口減少時代を乗り切るためにより良い地域に向けた変革、新たな価値を創出する源泉であり、担い手の育成とともに、発案し行動を起す機運の醸成と環境整備が必要となる。

3つの力は、継続的人材育成の基盤となる「地域教育」によって育まれる。

【3つの力と地域教育】



■ 持続可能な地域協議会の確立に向けて

(1) 地域協議会による3つの力の推進と基礎自治体および中間支援組織による支援

地域協議会の3つの力を高める具体的な方策として、地域協議会による推進の取り組みと基礎自治体および中間支援組織による支援のあり方を示した。

【3つの力の推進と支援の方策（提言）】

	代表力を高めるために	調整力を高めるために	革新力を高めるために
地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> 地域内の役割の整理と共有 地域の魅力と地域ビジョンの共有推進 	<ul style="list-style-type: none"> 地域内コミュニケーションの推進 地域外への魅力の発信 協議会事務局の位置づけの共有 	<ul style="list-style-type: none"> チャレンジの推進 社会教育による「人づくり」
基礎自治体	<ul style="list-style-type: none"> 対等のパートナーシップによる政策形成、事業実施 協働のまちづくりの制度確立 地域の話し合いの場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 活動基盤の構築支援 基礎的コミュニティ・地域協議会の自立的運営の促進 協働理念の共有 中間支援機能の向上 	<ul style="list-style-type: none"> チャレンジの促進 人材育成の支援
中間支援組織	<ul style="list-style-type: none"> 知識・技術・情報の提供 協働のまちづくりの制度づくり 地域の話し合いの場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 新しいネットワーク構築 協議会の活動促進に向けた情報共有 地域協議会と行政との利害調整 	<ul style="list-style-type: none"> チャレンジの促進 人材の育成 技術の開発と提供

地域協議会：地域づくり活動の実践を通じて3つの力を身に付け、向上していくことが出来る。自らが活動の場を作り出し、実践を積み重ねていくことが必要である。

基礎自治体：各地域協議会を画一的に支援するのではなく、地域の多様性を受容し、それぞれに寄り添う支援を提供することが重要である。

中間支援組織：経験と実践に裏付けられた専門性に基づき、基礎自治体と役割を分担し、地域協議会を支援することが必要である。地域協議会の変遷を見守り、ニーズに応じた適切な支援を提供し、向上的な変容を促していく。

(2) 持続可能な地域協議会と支援体制

持続可能な組織運営には、地域協議会の自助努力に加えて、基礎自治体、中間支援組織による支援体制の確立が鍵となる。

【持続可能な地域協議会と支援体制のあり方】

